

学生、保護者の皆さまへ

東京家政学院大学は緊急事態宣言の発出に伴い、4月26日(月)から5月16日(日)まで原則すべての授業科目を遠隔授業に移行することといたします。

国内で主流となっている変異株は感染力が強く、比較的若年層でも重症化することがあるのが特徴です。特に、10代、20代への感染拡大がみられていることから東京都の危機的状況を重く受け止め、このような措置をとることといたしました。

この期間の授業の対応については、すでに学生の皆様にメールをお送りしていますので、必ず確認してください。

5月17日(月)以降は緊急事態宣言前の授業体制に戻す予定です。しかしながら、感染症を取り巻く状況は常に変化していることから、宣言が延長される場合は改めてお知らせをいたします。

皆さまご自身を守るため、また大切な人を守るため、東京家政学院大学の一員として、「感染しない、感染させない」ための行動をお願いします。皆さんと再びキャンパスでお会いできる日を楽しみにしています。

令和3年4月26日

東京家政学院大学

学長 鷹野 景子